

# リスクをめぐる フレーミング／アジェンダセッティング ー「食」と「住」を題材にー

2010年11月26日

シンビオ研究会@京都大学東京オフィス  
東京大学大学院工学系研究科 神里達博

Tetsuhiro Kemisato

## Contents

1. メディアとフレーミング
2. リスクに関するフレーミング
3. Case1:「食」のリスク
4. Case2:「耐震偽装事件」(時間の許す範囲で)

Tatsuhiro Kemisato

---

## メディアとフレーミング

Tatsuhiro Kemisato

---

## 社会問題を我々はいかにして知りうるのか

平成・日本は様々な社会問題に翻弄されてきた  
相次ぐ地震、異常気象  
経済破綻、雇用問題、産業空洞化  
鳥・豚インフルエンザ、狂牛病  
JCO事故や様々な不祥事  
新卒の詐欺、食品偽装・・・

→しかし、ではあなたは、どうしてそのような「事件」を知っているのか？  
身体的「体感」もあるだろうが、ほとんどはそうではない  
cf.1996年夏、堺市O-157食中毒

Tatsuhiro Kamisato

## イメージとメディア

### イメージ

現代社会においては、様々な社会問題のイメージ (imagery) は、そのほとんどが実体験ではなく、「メディア」を通じて構成されたもの

### リアル／バーチャル

「疑似環境の環境化」(藤竹暁 1968)、情報化社会においては常態化

テクノロジーによる身体の拡張としての「メディア」(マクルーハン)

社会的な「事実」は、メディアを含めた様々な情報の経路を通じて形作られた「塑像」であると見るべき

→では誰がどう、素材に「手を加えている」のか？

Tatsuhiro Kamisato

## フレーム

### フレーム((認識)枠組み)

「主体間の相互行為の中で、状況に対してそれぞれのアクターが与える定義づけ」(Goffman 1974)

→ある種の「予期」無しには物事を認識できない

その種の「予期」の枠組みは外部から与えられ、共有されることが多いものの、それが唯一また客観的であることは保証されない

### フレームは多種多様

社会的リアリティ、イメージは、「客観的に唯一の存在」ではない

→「同じ現象」についてメディア、政治、企業の活動などを通じてフレーミングされ、様々な像が生まれ、流通していると考えるべき

「有名で大きな事件」「社会的にインパクトの大きな事件」も

Tatsuhiro Kemisato

## フレーミング分析

### 社会問題の「構成」

厳密に考えていくと、「社会問題」とは、「問題として社会的に捉えられるように、フレーミングされたデキゴト」としか定義しようがない

### フレーミングの相対化

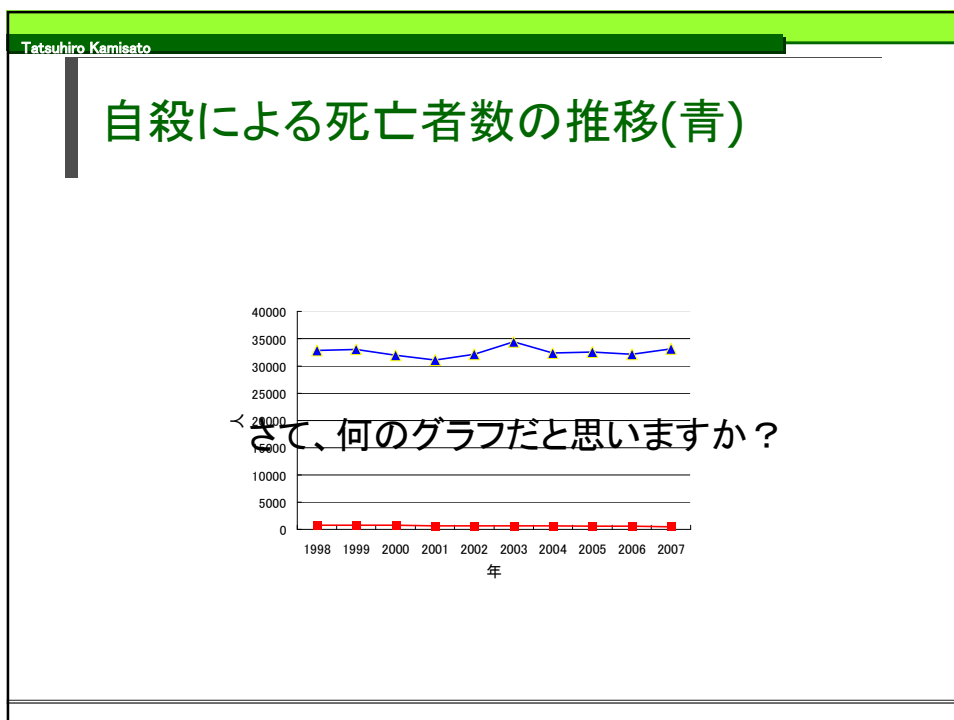
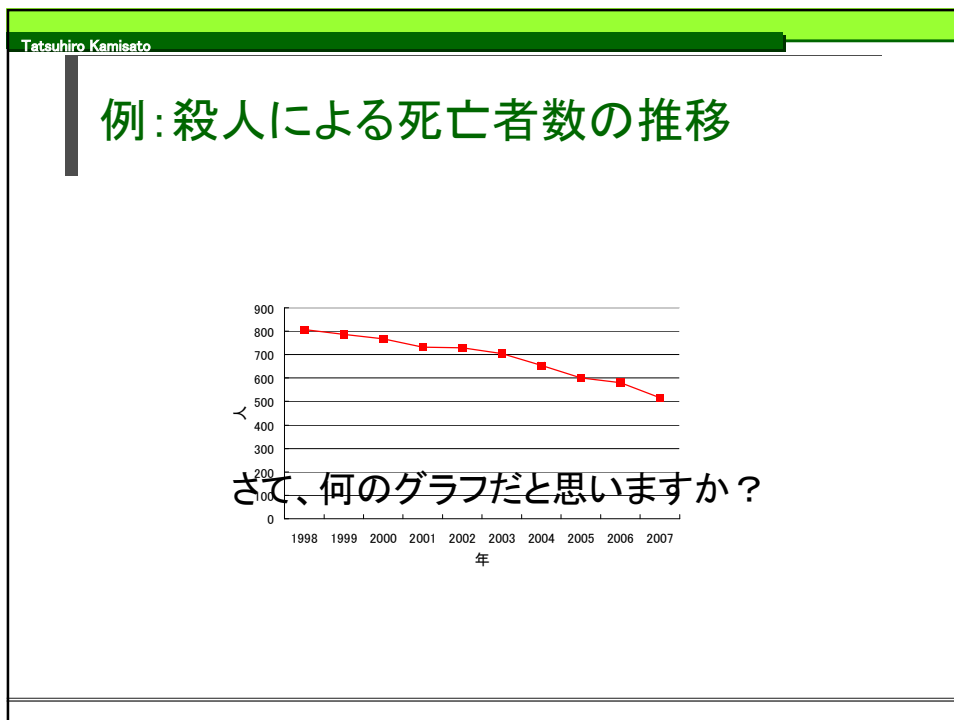
→我々は、しかし、しばしば「社会的に信じられている一つのイメージ」が真実であると鵜呑みにしてしまう傾向がある  
 =フレーミングを相対化できていないことが多い

### それで良いか？

誰か特定のアクターない集団の意図によって条件付けられたイメージに翻弄されることの危うさはないか？(もちろん、程度問題。なんでも相対化すれば良いというものでもないcf.陰謀論)  
 →フレーミング分析の必要性(フレーミングを意識した分析)

Tatsuhiro Kemisato

## リスクに関するフレーミング



Tatsuhiro Kemisato

## ジャーナリズムにおけるリスクの扱い

偏っている？

- \* 航空機事故はガンの6000分の1のリスクだが報道量はまるで違う
- \* さきほどの他殺の報道量と実際のリスクの関係
- \* 同じ犯罪報道でも、有名人が被害者や加害者であったり、特異なタイプのもはメディア・カバレッジが爆発

—これは勿論日本だけの傾向ではない

- \* 例えば、欧州ではサルモネラ菌による食中毒事件は劇的に減少しているが、報道は激しく増大

では「報道姿勢」が悪いのか？

一つの考え方として、「科学的なリスク量に比例した報道を行うことで、社会のリスク総量を効率よく減らせる」

仮にそれが正しいならば、「報道内容が科学的に不適切であることが諸悪の根源」となる

・・・しかし問題はそんな単純か？

Tatsuhiro Kemisato

## ジャーナリズムの使命

ジャーナリズムの使命

1. 公平で信用できる情報を社会に伝えること
2. 公共的な懸念や問題を議論するための開かれた言論空間を作ること
3. 政府や企業の行動を監視する”watchdog”の機能

(科学技術の)専門家のジャーナリズム批判

(科学技術の)専門家は、1. を報道の主たる機能とみなし、「リスクの量に比例した報道をしていない」と批判することが多いと考えられる

しかし、上記の通りジャーナリズムは単なる「広報装置」ではないので、そのように単純に考えることはできない

では、我々はリスクに関わる社会問題について、どう考えたらよいのか？

Tatsuhiro Kemisato

## (少しだけ)新しい方法論

ジャーナリズムとアカデミズムのフレーミングの長所を「いいところ」

1. 「対象期間」という点で、ジャーナリズムよりも少し長期的視野で cf.調査報道的
2. 「対象分野」という点で、通常のアカデミズムよりも少し幅広い視点や道具立てで cf.学際的
3. アカデミズムとして「政治的・社会的」と、「科学的・技術的」により、複眼的に cf.文理融合的

このように問題を捉えると、事態の「見え方」はどのくらい変わるか？(リフレーミング)

以下、具体例をもって若干示す

1. 「食」
2. (時間があれば)「住」

Tatsuhiro Kemisato

## ケース1: 「食」のリスク

Tatsuhiro Kemisato

**大前提:**  
**(科学)技術は食の安全性を向上させてきた**

有史以前からの農業の発展と食品加工技術  
 (農業の発展については省略)味、栄養価・吸収性、携帯性などの向上とともに安全性／保存性向上のため・・・煮る・焼く・蒸す・干す・漬ける・醸す

近代化以前のゆっくりとした技術の発展  
 かまぼこ(平安期)、鯉節・梅干(現在の形態のものは江戸期から)など

近代以降、科学技術は食の(質・量も含めた)安全性向上に大いに貢献

農薬、農業の機械化、種苗研究／品種改良、冷蔵・冷凍技術、缶詰等、輸送力の向上、製油・製粉等の機械化、防腐剤・殺菌剤の使用戦後、さまざまな技術が一般化

冷凍食品、即席めん(1950年代から)、食品添加物の増大・コールドチェーン(冷蔵庫)・レトルト食品(1960年代から)、ロングライフ牛乳(1970年代から)、赤外線による糖度測定など食品検査技術向上、(電子レンジ)(1980年代)

(一般的な公衆衛生、医療技術の向上も、当然寄与は大)

Tatsuhiro Kemisato

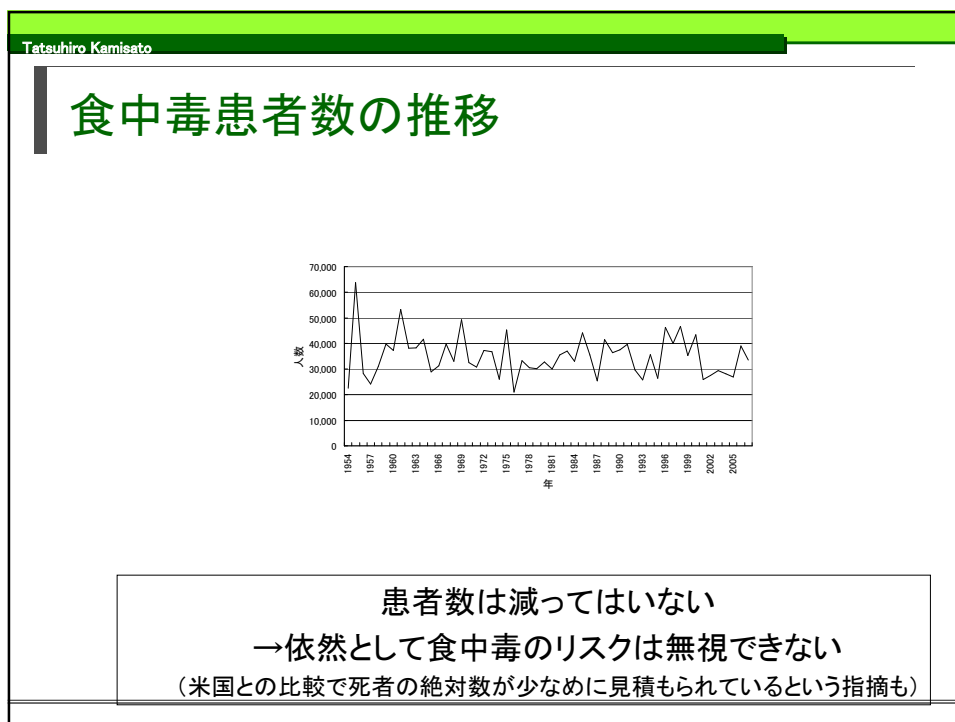
**しかし、高度成長期には**  
**科学技術の負の面も露呈**

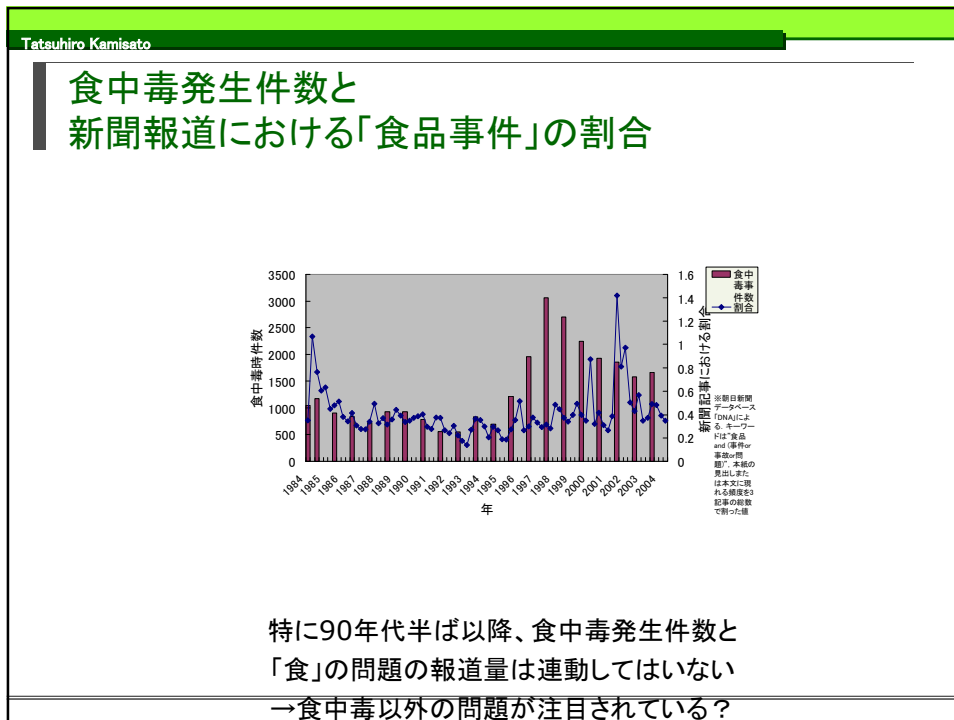
食品産業における事件の例  
 森永砒素ミルク事件(1955)／カネミ油症(1968)／合成甘味料「チクロ」「ズルチン」使用禁止(発がん性のみならず、急性中毒も多かった)(1969)

より一般的な環境汚染(=公害)の結果としての「食中毒」  
 イタイタイ病(1955)／水俣病(1956)／第二水俣病(1965)  
 →1970年代頃から、環境規制や食品衛生法の改正などもあり、大規模食中毒など、いわば「むき出しのモダン」における事件は減っていく

しかし今度は、「新しいタイプの問題」が衆目を集めていく(後述)







- Tatsuhiro Kemisato
- ## 「平成」のおもな食品問題・事件
- 1990年 輸入レモンからポスト・ハーベスト農薬(2・4-D)を検出
  - 1991年 牛肉・オレンジ自由化
  - 1993年 記録的な冷夏でコメが不作、緊急輸入／GATTウルグアイ・ラウンド妥結、コメの部分開放へ
  - 1995年 ミネラルウォーター等にかび
  - 1996年 O-157集団食中毒
  - 1997年 ダイオキシン問題に注目が集まる
  - 1998年 カップ麺の環境ホルモン溶出論争／和歌山毒入りカレー事件をはじめ、毒物混入事件が多発
  - 1999年 テレビ朝日・所沢ダイオキシン報道事件
  - 2000年 雪印乳業エンテロトキシン食中毒事件

Tatsuhiro Kamisato	
2001年	安全性未確認遺伝子組換えジャガイモ「ニューリーフプラス」が加工食品に混入／国内初のBSE症例を確認
2002年	食品偽装事件が多数発覚
2003年	コイヘルペスウイルス病が発生／米国でBSE症例を確認、牛肉輸入停止へ
2004年	高病原性鳥インフルエンザを国内で確認
2005年	ダイエット食品「天天素」による <b>健康被害</b> 拡大
2006年	米産牛肉から除去されるべき「脊柱」が見つかり、再び禁輸
2007年	関西テレビ『あるある大事典』納豆ダイエット騒動／「老舗」料亭・食品メーカー等で多数の偽装が発覚
2008年	中国製冷凍餃子 <b>食中毒</b> 事件／ウナギ産地偽装事件／「三笠フーズ」有害米転用事件
2009年	タケノコ産地偽装(愛知、大分、福岡、徳島、京都、大阪)多数発覚／上半期23件検挙2002年以降で最多

Tatsuhiro Kamisato	
<h2>近年の食品不祥事のタイプ</h2>	
1.	新興感染症の世界的拡大 BSE、インフルエンザ、コイヘルペス、O-157
2.	輸入食品／食のグローバル化の問題 禁止農薬検出、米国牛肉(BSE)、中国製冷凍餃子事件
3.	環境汚染による微量物質の混入 ダイオキシン、環境ホルモン
4.	ダイエット等の「健康増進」に関わる問題 「天天素」、「白インゲン・ダイエット」、「納豆ダイエット」
5.	企業のコンプライアンス(法令遵守)・信頼に関わる事件(偽装、不正による食中毒等) 肉、菓子、ウナギ、米、牛乳(食中毒)

Tatsuhiro Kamisato

## 現代における「食」のリスクの実態

大きな健康リスクがありうるもの

1. 問題健康食品
2. 食の海外依存／グローバル化ゆえのリスク(残留農薬等)

リスクが不明ないし小さなリスクがありうるもの

1. 新しいリスクであってその程度がまだ良く分かっていない(BSE、GMO、新型ウイルス)
2. 長期的な危険性の可能性があるが、潜伏期間が長く因果関係の特定が困難(BSE、残留化学物質)
3. 危険の可能性が全くゼロとまでは言えないが、正確な実験的確認が困難(ダイオキシン、GMO)


それ自身の健康リスクは無いもの

1. 「安いもの」を高く売る不正(表示、コンプライアンス)

これらが、様々な「重み付け」や「意味づけ」をされ、複雑なメディア空間で乱反射し、互いに補強し、また食中毒などのリスクイメージを抑制し、「現代的食品リスクのアジェンダ」を構成

Tatsuhiro Kamisato

## ケース2: 耐震偽装事件



Tatsuhiro Kemisato

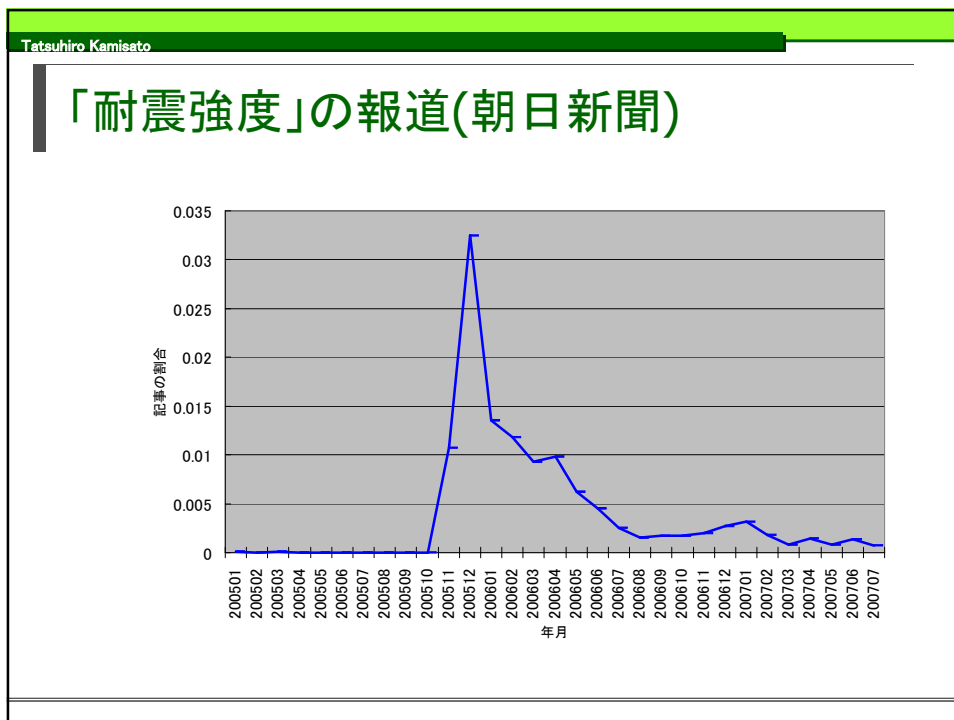
## 耐震偽装事件を例に「フレーミング」に注目した分析を行ってみる

**方法**

- 公にされた文献のみを使用
- 関係者へのインタビューや「裏情報」などは使わない
- “In-depth study”
- 「広く共有されている認識」をちょっと疑って考えてみる

**ポイント**

- いかにして事件が明るみに出たのか
- メディアはこの事件をどう伝え、どうフレーミングされていたのか
- 行政は事件をどうフレーミングしたか
- 技術は、各々のフレーミングの形成にどのような影響を与えたのか



Tatsuhiro Kamisato

## いわゆる「姉齒事件」の発覚状況の分析

### 広く知られている「事実」

“構造設計を中心に手がけるアトラス設計事務所の代表渡辺氏が、不動産デベロッパーの(株)ヒューザーを建築主とする「グランドステージ(以下GSと表記)北千住」の強度に問題がある旨を、民間確認検査機関「イーホームズ」に伝え、同社が国土交通省に耐震偽装の事実を通報したことで明るみに出た”



これは2005年11月17日国土交通省記者会見に基づくもの  
偽装は「姉齒秀次一級建築士が行った」と最初から報道→しばしば最初の報道は非常に強いフレームとして作用/それを越えるだけのリフレームがなされることは多くはない(強烈なインパクトを持つ新事実の発覚などが無いと無理)→最初の報道のフレームで事態が推移することが普通

Tatsuhiro Kamisato

## なぜ発覚したのか？

### アトラス設計事務所の渡辺代表は何故偽装を知り得たのか？

「GS北千住」を施工予定だった中堅ゼネコン「志多組」から、図面が疑わしいということで、調査を依頼された

### 何故志多組は図面に疑問を？



「プロが見れば気づく」と渡辺氏。

「日経アーキテクチャ」2005年12月12日号に、「GS北千住」について、姉齒氏と渡辺氏の設計が両方掲載された。

だが別の構造設計のプロは、「鉄骨が込み入りすぎて、実際に施工すると収まらない」と指摘(細野 2006)！

となると、姉齒図面が即「間違い」とは分からないのか？本当はどっちが正しいのだろう？

→そもそも構造計算とはどういう世界なのか？

Tatsuhiro Kemisato

## Cf.構造計算

### 設計士の分業化

意匠・設備・構造・・・専門化しすぎて、互いに分からない

実は、構造計算に「一つの答え」はない

「技術革新」と「制度の継続性」のバランスをとった結果、複数の方法が法的に認められている

たとえば、「高さ20mの鉄筋コンクリート造」の計算方法には、「許容応力度計算」「保有水平耐力計算」「限界耐力計算」「時刻歴応答解析」など、いくつも選択肢

そもそも建築基準法は「最低の基準」(第一条)

設計思想の違いでオプションは無数にありうる

### コンピュータ化

昔は模型+手計算だったが、近年の構造計算はもっぱらコンピュータ頼み。「未熟な人が無闇やたら使う」

ソフトウェアは大臣認定のものだけでも106/ソフトの数だけ結果には多様性が

Tatsuhiro Kemisato

## Cf.構造計算

改めて、ならばどうして発覚したのか？

設計図面は、たとえプロが見てもすぐには「偽装」が見抜けない  
なぜ「GS北千住」を疑ったのか？

ほとんど報道されなかった事実：

実は、志多組は、過去に、ヒューザーから「GS川崎」の工事を請けていた。その際に、構造設計を姉齒氏から渡辺氏に変更を依頼・・・「現場の人たちが、どこことなく納得できないという雰囲気」(衆・国土交通)

またアトラス設計渡辺氏は、別の姉齒物件(「赤羽橋物件」)を過去にチェックしたことがあった(2004年1月、確認検査機関の日本ERIは偽装を見逃し：後述)・・・

→志多組と、渡辺氏は、いずれも、姉齒物件に対して以前から疑っていた→だから気づいた→**発見は非常に困難**

さらに実は、志多組と木村建設はいずれも九州の中堅ゼネコンで、全国に進出、ライバル関係だったという・・・「餅は餅屋」「隠れた動機」？


Tatsuhiro Kamisato

## 確認検査機関のフレーミング

「犯人扱い」  
 アトラス設計渡辺氏＝「偽装を見抜いた優秀な設計者」「善意の告発者」のメディア報道  
 これに対して、確認検査機関「イーホームズ」は、「偽装を見過ごした悪者」のイメージが作られる→これはなぜか

### 実際のイーホームズの動き

2005年10月18日、渡辺氏がGS北千住を扱った民間確認検査機関「イーホームズ」にGSの構造計算書偽装を伝える  
 10月25日、イーホームズでの協議において、「ユーザー」の小島社長に対して偽装の事実を伝えられる  
 10月26日、イーホームズが姉齒事件を初めて国交省に通報  
 国交省「本件は申請者と貴社との問題であるとの認識で一致いたしました。したがって、本件につきましては、当方に対して特にご報告いただく必要はございません」(国土交通省作成・衆議院国土交通委員会提出資料)と回答



Tatsuhiro Kamisato

## 確認検査機関のフレーミング

10月27日、ユーザーにおける協議で、イーホームズの藤田社長が小島氏に直接偽装を伝える。小島氏は偽装の公表を遅らせるよう藤田氏に主張(小島氏はこれを否定)  
 その後も、イーホームズは次々と過去の姉齒物件を再チェック、国交省に通報、事件の全容を明らかにする上で大きな役割を果たす  
 Cf. 「赤羽橋物件」との比較: 日本ERI+アトラス設計渡辺氏の場合、同じ姉齒物件の偽装を見つけながら、「重大な問題と認識せず」、「変更申請」という手段をとったために、その後姉齒物件が増殖することを防げなかった。  
 よって、イーホームズは明らかにこの事件を社会的に明るみに出した功労者。  
 ところが・・・



Tatsuhiro Kemisato

## 負のフレーミング(1)

「ヘッダー」問題  
 11月17日、国交省、イーホームズについて「ヘッダーが無いことを見落とした」と記者会見、一斉に批判の報道が  
 しかし、これはどう見ても言いがかり  
 「ヘッダー」とは、構造計算ソフトが印字する結果の最初に記されるもので、多数枚の結果が出る際に、一連の結果が同じ対象についての計算であることを証明することに使える。これがあれば、書類の提出枚数を省略することが可能。国交省はこの「ヘッダーが無いことにイーホームズが気づかなかった」と記者会見で指摘、ところが、姉齒の構造設計書はそもそも書類提出を省略せず、全部提出しているのに、ヘッダーがあろうがなかろうがキャンセル無し。  
 「ヘッダーが無いことを見逃した」という、「一見分かった気になる語り方」により、「イーホームズが姉齒の悪事を見逃した」という国交省のフレーミングをメディアが固定化させたと考えられる

Tatsuhiro Kemisato

## 参考： 建築基準法改正(1998年3月)(1)

建築基準法98年改正は、「姉齒事件」の一つの要因なのか？

「建築確認・検査の民間開放」  
 地方公共団体の建築主事のための業務  
 建築主事の不足によって、事実上確認・検査が行われないケース多発  
 →民間の指定確認検査機関(法第七十七条の十八～三十五)を追加

「中間検査制度」  
 阪神大震災の教訓から、工事の途中で検査を受ける義務を課すことにした＝「中間検査制度」  
 しかし、戸建住宅、プレハブ住宅等については、設計監理を行う建築士による書面の提出により実地検査を省略する特例が加えられた

Tatsuhiro Kemisato

## 参考:建築基準法改正(2) 予測されていた改正の欠陥

日弁連の申し入れ(1998年3月18日)

建築確認・検査の民間開放について

住宅は国民一般にとって高価な一生の財産であり、その欠陥は生命身体に重大な影響を及ぼし、社会問題となることもあるので、その安全性を確保するためには、例えば薬品行政と同じく、行政こそが、その安全性、とりわけ建物の最低限度の安全性に関する建築基準法令の規定が遵守されているか否かについて厳格な検査をすべき義務がある。したがって、建築確認、中間検査、完了検査のいずれについても、基本的には、行政が責任を負うべきである。

手抜き工事等の欠陥住宅を生み出す建築業界の実態・体質、業者に依存せざるを得ない建築士の現状等を踏まえれば、民間の検査機関によりどれほどの効果が期待できるかは、甚だ疑問である。

中間検査の形骸化について

施工業者と雇用関係や経済的従属関係、ないし事実上一体関係にある建築士が建築確認申請書上監理者として記載されたり、まったく監理をしないことを前提に建築士が「名義貸」をするケースが多い

Tatsuhiro Kemisato

## 負のフレーミング(2)

民間開放が原因なのか？

\* イーホームズは民間の検査機関。ここに問題があるというフレーミングがなされた

当初、公表された偽装物件の確認検査のほとんどがイーホームズだったから(というメディアによるフレーミング)ところが実際は、イーホームズが積極的に問題を解明・公表していただけ

\* だが後に、行政による見逃しが続々と見つかる

2006年半ばまでに最終的に確認された姉齒物件99件のうち、40件以上が自治体による建築確認

県の建築確認担当者のインタビュー

「一日一件でもとても追いつきません。現場は疲弊しているとまでは言えませんが、多忙を極めるなかでなんとおか確認業務をこなしているのが現状・・・数百ページに及ぶ構造計算書を一行ずつ細かくチェックするのは現実的ではありません・・・たださえ時間的な制約があるのに、悪意ある偽装を見抜けるはずがありません」

Tatsuhiro Kemisato

## 負のフレーミング(2)

- \* 建築確認作業の過負荷
  - とにかく人数が足りない
  - 現状: 年間一人あたり385件(最大手・日本ERIの場合)
  - 実際は「二日に一件が限度」(細野 2006)
  - 検査員の数、日本: 10万人あたり5.8人、米国25.7人(五十嵐 2006)
  - 質的な負荷の問題
  - コンピュータ化・ブラックボックス化
  - 審査を行うものは現役技術者ではない→最新の技術についていくのが困難
- \* 日本建築構造技術者協会JSCAの提言
  - 確認申請料の引き上げ/構造設計者の法的位置づけ/ピアチェックの導入/保険を義務付けることで保険会社に監査のインセンティブを持たせる

Tatsuhiro Kemisato

## 中間のまとめ

構造計算の検査確認業務の実態

- 要所要所のチェックで済まされている
- つまり性善説に基づくので、もともと姉齒建築士のような人は想定されていなかった

イーホームズの評価

- 確認検査機関を責めるのはそもそもおかしいのではないか
- また日本ERIなどと比べてイーホームズは良心的な対応をしていることは注目すべき
- にもかかわらず、繰り返し負のフレーミングがなされ、犯人として社会的に構成された
- 藤田社長は、後に、「事実上の別件逮捕」される(不起訴となる)

問題点

- メディアと行政が互いにある種の共犯関係があったといえるのではないか
- また、構造計算についての技術的な実態が正しく理解されず、事実を明らかにすることが阻害される要因にもなったのでは

Tatsuhiro Kemisato

## 「姉齒事件」のripple effect

Tatsuhiro Kemisato

## Ripple Effect

メディアのアジェンダ・セッティング機能  
 メディアは個別具体的な価値観や、方向性について、影響を与えることはまれ  
 しかし、「今どんな報道について考えるべきか」というアジェンダ・セッティングについては、読者・視聴者は大きな影響を受ける(McComb et al 1972)  
 社会的アジェンダを決めるのは主としてマスコミと行政、最近ではNPOなどの活動も

「住」というアジェンダ  
 2005年末から2006年春の「三点セット」  
 「ライブドア事件」「米国産牛肉輸入停止問題」  
 政治的なもの  
 いったんアジェンダが作られると、「このアジェンダに沿ったニュースが選択的に報道されていく」  
 その結果、リスク・イメージも波及していく“ripple effect”  
 →以下、実例を

Tatsuhiro Kemisato

## 「非姉齒」

「非姉齒」の悪夢  
 耐震偽装発覚直後、多くの人は「これだけだろう  
 か？」と考えた  
 日経アーキテクチャの2005年12月アンケート「氷山の一角  
 と思うか？」・・・専門化の49.7%がYes

国交省は、姉齒建築士の物件のみならず、木村建  
 設の物件607も調査を指示

### 設計事務所「サムシング」問題

元々係争中  
 この会社は2002年にすでに廃業していたが、1980年から20年に  
 わたって設計してい

別件で元々係争中で、そこに姉齒事件が発覚、  
 2005年12月1日、住民側が県と市に強度の確認  
 を要請  
 調査の結果、重量を9%～16%少なく計算していたと判明、サ  
 ムシング物件の一部が木村建設と判明

Tatsuhiro Kemisato

## 「非姉齒」

### 混乱

国土交通省指示の再調査の結果、2006年2月8日、マン  
 ション3棟で耐震不足が判明→初の非姉齒物件  
 「耐震偽装、広がる闇『非姉齒』へ拡大 構造計算、計1万  
 件」(朝日新聞2月9日)

### 混迷

2月8日、市がサムシング物件1万件の実態調査を開始す  
 ると発表、国交省も全国のサムシング物件の調査を依  
 頼←既に上記三物件以外に10件に問題があると把握  
 →構造計算書がなく、全面的な調査は頓挫する  
 3月10日、サムシング元社長は、自分で改めて計算、「耐  
 震強度は1.06から1.89」と市に抗議  
 市も改めて計算したら、「許容応力度計算」ではダメだが、  
 「限界耐力計算」では安全に  
 国土交通省は「耐震強度0.5以下は立て替え、0.5～1.0  
 は補修」と。  
 10月12日 社長が、市を「風評被害」で訴える→2007年9  
 月地裁で請求棄却

Tatsuhiro Kamisato

**北海道の件**  
 2006年3月 北海道で元2級建築士による計算書の偽造発覚  
 道の調査では故意の偽装が29件、不適切な計算が6件。うち23件で強度が1・0以下

**「強度」と無関係の事件**  
**「東横イン」**  
 2006年1月27日横浜日本大通り駅日銀前店で、確認検査後で勝手に改造＝「ハートビル法(高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律)」等違反が確認  
 草加市、大阪市、姫路市、鹿児島市、長崎市、島根県でハートビル法関連の条例や建築基準法に違反する改造工事が発見  
 3月6日、関連会社の建築士の免許取り消し  
 5月31日、西田憲正社長は代表権の無い取締役会長に退く  
 →長年の不正が、姉齒事件で掘り起こされた(内部告発)

Tatsuhiro Kamisato

**曖昧なままでのケース**

**アパ問題**  
 2006年6月7日 民主党馬淵議員、アパグループのマンション二棟(埼玉)も田村水落設計の建築士(非姉齒)によって構造計算書が偽装され、工事が中断されていると指摘  
 →当時は大きな問題には発展せず  
 10月18日 イーホームズ藤田氏、アパグループの物件でも偽装が行われたと判決後の記者会見で述べる  
 2007年1月25日 国土交通省が田村水落設計が1997年以降に携わった物件のうち、42について内定調査を行った所、京都府にある二つのアパホテルの構造計算書が偽造され、耐震強度が基準値の7割程度と判明  
 ホテルと馬淵氏の指摘するマンションは別ものだが、設計事務所は同一  
 だが、田村水落設計士事務所は、「計算方法が違うだけで偽装ではない」と主張

Tatsuhiro Kamisato

## 「問題の解決」と「残る問題」

Tatsuhiro Kamisato

### 展開のまとめ

- 11月17日 姉齒元一級建築士が偽装していたと国交省が公表  
姉齒氏はヒューザー、木村建設などから圧力を受けたと主張
- 11月29日 衆院国交委員会、小島、藤田、木村など参考人招致(小島が恫喝)、12月8日に二回目参考人招致
- 12月14日 姉齒氏の証人喚問
- 2006年1月17日 小島氏証人喚問(証言拒否)
- 1月20日 合同捜査本部一斉家宅捜索
- 4月26日 警視庁は姉齒(建築士法違反幫助)、藤田(電磁的公正証書原本不実記載)、木村(粉飾決算による建設業法違反)などを逮捕
- 5月17日 小島(詐欺)で逮捕、木村再逮捕
- 6月7日 警視庁は総研の立件を断念(「総合経営研究所」、内河健、姉齒物件のホテルの建設を「指導」)→基本的に姉齒の単独犯となる
- 10月18日 藤田氏地裁判決、懲役1年6ヶ月執行猶予3年
- 11月1日 木村氏地裁判決、懲役1年執行猶予3年
- 12月26日 姉齒氏地裁判決、懲役5年罰金180万円→1月8日控訴

Tatsuhiro Kamisato

## 事件の「構図」と実態のズレ

### 当初、構成されたイメージ

“「黒幕」と目される人物、デベロッパー、建設会社、設計事務所、確認検査機関が、役割の軽重はあれ、事実上の共謀状態にあり、その犯罪グループが「鉄骨を抜く」ということでコストダウンを市、違法な利益をあげていた。姉齒は、その「悪の集団」にこき使われる哀れな駒に過ぎなかった”

「姉齒気の毒」説・・・自宅の映像、風貌、証言、「姉齒さんは地味で」といった証言などなどがサポート

### ところが・・・

関係者を一斉に捜査し、別件逮捕もされ、木村建設は倒産、イーホームズは認可取り消しで消滅

だが、結局、姉齒の単独犯行。「自分で偽装を始めたと言う勇気がなかった」

→だが、事件はさらなる副作用を生む

## 国交省の対応

### 2006年通常国会－建築基準法改正等

#### 建築確認と中間検査の厳格化

中高層の建物について、第三者機関による構造計算書の再計算と検証(ピアチェック)を義務化／建築確認の法定期間を延長(21日→最長70日)／3階建て以上のマンションに中間検査を義務化／

#### 罰則強化

強度不足の建物の設計者への罰則を強化(罰金50万円→懲役3年・罰金300万円、法人は罰金1億円)／設計段階での強度偽装への罰則を強化(罰則なし→懲役1年、罰金100万円)

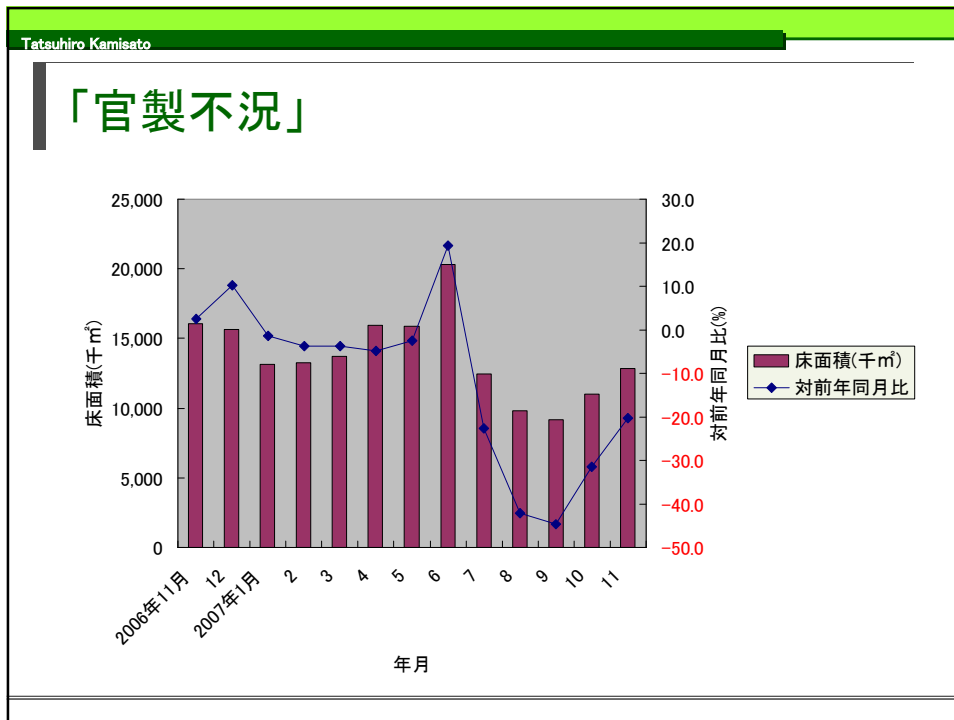
### 2006年臨時国会－建築士法改正等

#### 専門建築士の創設とチェック強化

1級建築士の中に「構造設計1級建築士」「設備設計1級建築士」の専門建築士を新たに認定／一定規模以上の建物の設計で、両専門建築士による法的整合性のチェックを義務化

一定期間ごとの講習を義務化／小規模木造住宅の建築確認で耐震性審査を原則義務化／分譲マンションの工事の丸投げを全面禁止





Tatsuhiko Kemisato

### 既存不適格住宅-ほとんど注目されなかった問題

基準のズレ

1981年以前の耐震基準では、震度5に耐えれば良かった  
 阪神大震災を受けて基準を厳しくした  
 その結果、住宅だけで、不適格な住宅が1150万件もあると  
 推定されている  
 2004年にJSCA病院や住宅など1844を調査したところ、耐  
 震強度0.5以下のものが、16%も含まれていた！

まとめとして

以上の様に、リスクイメージは、様々な社会的に様々なメカニ  
 ズムで増幅され、また減衰されることがある  
 このような現象は、我が国に限ったことではなく、また耐震偽装  
 に限ったことでもない ex.食品などが典型  
 これらを総合的に検討する枠組みとして  
 Social Amplification of Risk Framework  
 が提示され、社会心理学、社会学、政治学、文化研究などの学  
 際領域として総合的なリスク研究が始まったところ

Tatsuhiko Kamisato

## 文献

神里達博『食品リスク』(弘文堂, 2005)

神里達博「リスクの社会的フレーミングー耐震  
偽装事件を例に」『科学技術のポリティクス』  
(東京大学出版会, 2008)